

当院（中央クリニック）の患者さまへ 各種加算に関する当院の体制について

◆生活習慣病管理料について

高血圧症、糖尿病、脂質異常症を主病とする患者さんの総合的な治療管理を目的とする管理料です。

（特定疾患療養管理料の対象疾患から3病名が除外されました）

概ね4ヶ月に一度、療養計画を発行してまいります。発行時は問題点を確認し生活習慣改善の話をするため診療時間が長くなることをご了承ください。

患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方またはリフィル処方箋を発行することに対応します。希望等がありましたら診察室で医師にご相談ください。必ず長期処方またはリフィル処方箋に対応できるというものではありませんのでご承知おきください。（症状等を勘案し、医師が判断いたします）リフィル処方箋とは、医師が指定した一定期間であれば、同一処方箋を繰り返し使うことが可能な処方箋のことです。リフィル処方箋を使えば、2回目・3回目は医師の診察を受けることなく、薬局でお薬を受け取れ、最大3回まで使用することができます。

◆医療DX推進体制整備加算について

- 医師が診療を実施する診察室等でオンライン資格確認等システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施してまいります。（経過措置が2025年9月30日のため、それまでに当院も体制を整えてまいります）

◆医療情報取得加算について

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 患者さんの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の新たな名称で、初診時（3点または1点）、再診時（2点または1点）が算定されます。

◆情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

- 初診の場合、向精神薬は処方できません。

◆一般名処方加算について

- 医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取組を行っております。
現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。一般名処方により、保険薬局において銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤ができることで、患者さんに適切に医薬品を提供することができます。

◆外来後発医薬品使用体制加算について

- ジェネリック医薬品（後発医薬品）の処方に関するお知らせ
現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いております。そのため、当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。医薬品の供給不足などが生じた場合、状況に応じて患者さんへお渡しする医薬品が変更となる可能性がございますが、当院では適切に対応ができる体制を整備しております。なお、変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたらご相談ください。

◆発熱・その他感染症が疑われる患者さんの対応について

- 受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症が疑われる方の診察を行っております。発熱等での診察をご希望される方は、先ずお電話でご連絡ください。
時間帯や診察室を分けて対応しております。ご協力よろしくお願いたします。

◆外来感染対策向上加算

- 院内感染管理者である医師を中心に、職員一同感染防止対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性が高い疾患（インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスなど）が疑われる場合は、一般診察の方と動線を分けた診察スペースを確保して対応します。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して地域の基幹病院との感染対策連携を図り、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上を努めます。

上記内容でご不明な点、ご心配事がありましたら
事務スタッフまでお声がけください。



中央クリニック